

1. 有価証券の種類と表示

有価証券は、「一定の権利を表章する証券」で、購入に要した価額で貸借対照表の資産の部に計上されます。小切手や約束手形、株式を表章する株券、投資信託の受益証券、国債証券など様々な有価証券があります。

有価証券	{	株 式：	株式とは、均等に細分化された割合的単位の形を取る株式会社の社員（＝出資者）たる地位をいいます。この株式を表章する証券を株券といいますが、現在では、ほとんどの株式会社が株券を不発行としています。	
		公 債	国 債：	国が必要な資金を調達するために発行する債券
			地方債：	地方公共団体が必要な資金を調達するために発行する債券 ※ 公債の会計処理は、社債と同様です。
社 債：	会社が必要な資金を調達するために発行する債券			

有価証券は、保有目的や保有割合などによって、名称や貸借対照表の表示場所が異なります。

	貸借対照表での表示場所		保有目的による分類 (勘定科目名)	売却損益
	表示区分	表示科目		
①	流動資産	有 価 証 券	売買目的有価証券	営業外損益
②	固定資産 投資その他の資産	関係会社株式	子会社株式 (支配目的：50%超保有)	特別損益
③			関連会社株式 (支配目的：20～50%)	
④		投資有価証券	満期保有目的債券 (公社債)	営業外 or 特別
			その他有価証券 ①～③以外の有価証券	営業外 or 特別

(注) 1年内満期公社債については、「有価証券」で表示し、「流動資産」に区分する。

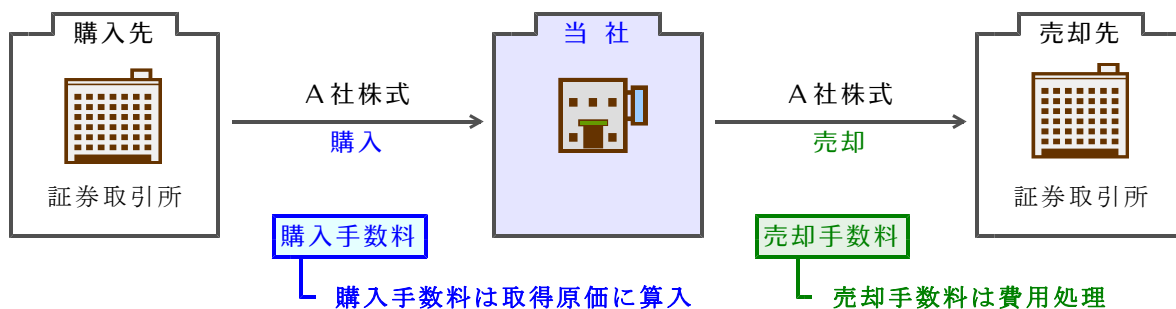
貸 借 対 照 表

資産の部	負債の部
I 流動資産	I 流動負債
有価証券	II 固定負債
II 固定資産	純資産の部
1. 有形固定資産	I 株主資本
2. 無形固定資産	1. 資本金
3. 投資その他の資産	2. 資本剰余金
投資有価証券	3. 利益剰余金
関係会社株式	4. 自己株式
III 繰延資産	II 評価・換算差額
	III 新株予約権

2. 株式に係る会計処理

2-1 株式の購入と売却

有価証券の購入や売却時には購入手数料や売却手数料が発生しますが、これらの処理方法は、商品仕入時の仕入諸掛や販売時における当店負担の発送費と同様に処理します。すなわち、購入手数料は有価証券の購入原価に算入し、売却手数料は費用処理します。



(1) 売買目的でF社株式100株を1株500円で購入し、購入手数料600円とともに現金で支払った。

(借)		(貸) 現金	50,600
-----	--	--------	--------

1株あたり購入原価 = (⑤00 × 100株 + 600円) ÷ 100株 = ⑤06円/株

※「売買目的有価証券」は、単に「有価証券」でも構いません。

株式は、保有期間中に取引価額が変動するため、売却時の取引価額が購入時よりも上昇していれば売却益が、下落していれば売却損が計上されます。

(2) 売買目的で保有していたF社株式60株を1株580円で売却した。その際、証券会社に売却手数料500円を現金で支払った。

(借)		(貸)	
(借)		(貸)	

現金 34,800円 (=⑤80円/株 × 60株) を受け取り、有価証券30,360円 (=⑤06円/株 × 60株) を手放しています。この差額 4,440円 (= (⑤80 - ⑤06) × 60株) が有価証券売却益です。

また、この他に、売却手数料の支払仕訳とまとめて、次のように仕訳を行うこともあります。

(借) 現金	34,300	(貸) 売買目的有価証券	⑤06 × 60株
売却手数料	500	有価証券売却益	4,440

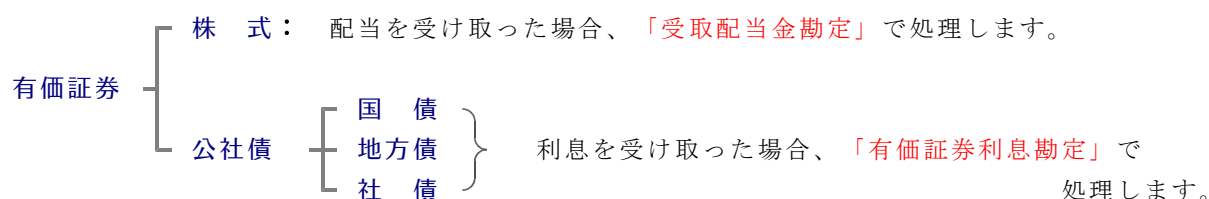
購入手数料は、商品のときと同じように、取得原価に含めるのかあ

売却手数料は費用処理よ。



2-2 受取配当金

株式の場合、株式会社が配当を行うと、株主は配当金を受取ることができます。



当社が保有するF社株式 40株につき、800円の配当金を現金で受け取った。

(借) 現金	800	(貸) 受取配当金	800
--------	-----	-----------	-----

(参考) F株式会社(発行済株式 1,000株)の仕訳は、次のようになります。

① 定時株主総会において、1株あたり20円の配当を行う旨が決議された。


(借)		(貸)	
-----	--	-----	--

② 株主に対し、普通預金口座から配当金を支払った。

(借) 未払配当金	20,000	(貸) 普通預金	20,000
-----------	--------	----------	--------

(参考) 利益配当金受領書

3月決算の上場企業株式を所有している場合には、期末配当分は6月末頃、中間配当分は11月末頃に次のような「利益配当金領収書」が送られてくるので、これを銀行(郵便局)に持参して、資金化します。租税法規では、株主総会の配当決議の翌日に受取配当を認識しますが、日商の検定試験等では、上記の「利益配当金領収書」が郵送されてきた時点で下の仕訳を行うと考えておけばよいでしょう。

第36期 (自 X6年4月1日) 利益配当金領収書			
至 X7年3月31日			
所有株数	1株あたり配当金	配当金額	税引配当金額
1,000株	40円00銭	40,000円	※※※ ※ 31 874 円
所得税15%	復興特別所得税0.315%	住民税5%	
6,000円	126円	2,000円	
印紙税申告納付につき江東税務署承認済	上記の金額正に領収いたしました。		銀行取扱期間
	X7年7月9日		X7年6月26日から
	東京都世田谷区月光1-2-3		X7年7月31日まで
	株式会社 I牛乳 様	受領印 	株式会社 F牧場 御中

(借)		(貸)	
-----	--	-----	--

2-3 期末保有株式の評価

子会社株式や関連会社株式といった支配目的で保有する株式の期末評価は取得原価のままとなりますが、それ以外の株式については、「売買目的有価証券」であれ「その他有価証券」であれ、期末時価に評価替えします。

	保有目的による分類	評価	評価差額等
①	売買目的有価証券	時価	評価損益は営業外損益
②	子会社株式 (支配目的: 50%超保有) 関連会社株式 (支配目的: 20~50%)	取得原価	—
③	満期保有目的債券 (公社債)	償却原価	償却原価法により有価証券利息を計上
④	その他有価証券 ①~③以外の有価証券	時価 時価がなければ取得原価	評価差額金を純資産の部に計上 2級では全部純資産直入法のみ

(1) 売買目的有価証券(株式)の期末評価

① 決算整理仕訳

売買目的有価証券(株式)の期末保有分については、B/S価額を時価で評価するとともに、簿価と時価との差額を評価損益とするための決算整理仕訳が必要になります。

設例1 売買目的有価証券の期末評価

F社は、当会計年度中に売買目的でI株式1,000株(280円/株)、N株式2,000株(300円/株)を取得した。両株式の会計年度末における1株あたり時価は、I株式が360円、N株式が290円であった。そこで、F社が行うべき決算整理仕訳を示しなさい。

	取得原価	期末時価	評価損益
I株式	@280 × 1,000株 = 280,000円	@360 × 1,000株 = 360,000円	80,000円
N株式	@300 × 2,000株 = 600,000円	@290 × 2,000株 = 580,000円	△ 20,000円
		評価益	<u>60,000円</u>

(決算整理仕訳)

(借) 売買目的有価証券	60,000	(貸)	60,000
		営業外収益	

※「売買目的有価証券」は、単に「有価証券」でも構いません。

財務諸表では、評価損と評価益は相殺して、純額で表示するんだ。



② 決算整理仕訳と再振替仕訳

1) 切放方式

切放方式とは、決算整理で時価に換算替えした金額を、そのまま翌期においても使用する
方法です。従って、決算整理前の金額に戻すための再振替仕訳は行いません。

設例2 売買目的有価証券の期末評価～切放方式（評価益のケース）

F社は、第5期中に売買目的でI株式1,000株（280円/株）を取得した。I株式の第5期末における時価は、360円/株、第6期末における1株あたり時価は、380円/株であった。そこで、F社が行うべき第5期の決算整理仕訳、第6期の再振替仕訳、及び決算整理仕訳を示しなさい。なお、有価証券の評価につき、切放方式を採用している。

	決算整理前	期末時価	評価益
第5期末	@280×1,000株 = 280,000円	@360×1,000株 = 360,000円	80,000円

(第5期 期末：決算整理仕訳)

(借) 売買目的有価証券	80,000	(貸) 有価証券評価損益 営業外収益	80,000
--------------	--------	-----------------------	--------

(第6期 期首：再振替仕訳)

仕訳なし			
------	--	--	--

	決算整理前	期末時価	評価益
第6期末	@360×1,000株 = 360,000円	@380×1,000株 = 380,000円	20,000円

(第6期 期末：決算整理仕訳)

(借) 売買目的有価証券	20,000	(貸) 有価証券評価損益 営業外収益	20,000
--------------	--------	-----------------------	--------

設例3 売買目的有価証券の期末評価～切放方式（評価損のケース）

F社は、第5期中に売買目的でI株式1,000株（280円/株）を取得した。I株式の第5期末における時価は、260円/株、第6期末における1株あたり時価は、210円/株であった。そこで、F社が行うべき第5期の決算整理仕訳、第6期の再振替仕訳、及び決算整理仕訳を示しなさい。なお、有価証券の評価につき、切放方式を採用している。

	決算整理前	期末時価	評価損
第5期末	@280×1,000株 = 280,000円	@260×1,000株 = 260,000円	20,000円

(第5期 期末：決算整理仕訳)

(借) 有価証券評価損益 営業外費用	20,000	(貸) 売買目的有価証券	20,000
-----------------------	--------	--------------	--------

(第6期 期首：再振替仕訳)

仕訳なし			
------	--	--	--

	決算整理前	期末時価	評価損
第6期末	@260×1,000株 = 260,000円	@210×1,000株 = 210,000円	50,000円

(第6期 期末：決算整理仕訳)

(借) 有価証券評価損益 営業外費用	50,000	(貸) 売買目的有価証券	50,000
-----------------------	--------	--------------	--------

2) 洗替方式

洗替方式とは、決算整理で時価に換算替えした金額を、翌期首に再振替仕訳を行って、決算整理前の金額に戻す方法です。

設例4 売買目的有価証券の期末評価～洗替方式（評価益のケース）

F社は、第5期中に売買目的でI株式1,000株（280円/株）を取得した。I株式の第5期末における時価は、360円/株、第6期末における1株あたり時価は、380円/株であった。そこで、F社が行うべき第5期の決算整理仕訳、第6期の再振替仕訳、及び決算整理仕訳を示しなさい。なお、有価証券の評価につき、洗替方式を採用している。

	決算整理前	期末時価	評価益
第5期末	@280×1,000株 = 280,000円	@360×1,000株 = 360,000円	80,000円

(第5期 期末：決算整理仕訳)

(借) 売買目的有価証券	80,000	(貸) 有価証券評価損益 営業外収益	80,000
--------------	--------	-----------------------	--------

(第6期 期首：再振替仕訳)

(借) 営業外収益のマイナス	80,000	(貸)	80,000
----------------	--------	-----	--------

	決算整理前	期末時価	評価益
第6期末	@280×1,000株 = 280,000円	@380×1,000株 = 380,000円	100,000円

(第6期 期末：決算整理仕訳)

(借)		(貸) 営業外収益	
-----	--	-----------	--

設例5 売買目的有価証券の期末評価～洗替方式（評価損のケース）

F社は、第5期中に売買目的でI株式1,000株（280円/株）を取得した。I株式の第5期末における時価は、260円/株、第6期末における1株あたり時価は、210円/株であった。そこで、F社が行うべき第5期の決算整理仕訳、第6期の再振替仕訳、及び決算整理仕訳を示しなさい。なお、有価証券の評価につき、洗替方式を採用している。

	決算整理前	期末時価	評価損
第5期末	@280×1,000株 = 280,000円	@260×1,000株 = 260,000円	20,000円

(第5期 期末：決算整理仕訳)

(借) 有価証券評価損益 営業外費用	20,000	(貸) 売買目的有価証券	20,000
-----------------------	--------	--------------	--------

(第6期 期首：再振替仕訳)

(借) 売買目的有価証券	20,000	(貸) 有価証券評価損益 営業外費用のマイナス	20,000
--------------	--------	----------------------------	--------

	決算整理前	期末時価	評価損
第6期末	@280×1,000株 = 280,000円	@210×1,000株 = 210,000円	70,000円

(第6期 期末：決算整理仕訳)

(借) 有価証券評価損益 営業外費用	70,000	(貸) 売買目的有価証券	70,000
-----------------------	--------	--------------	--------

(2) その他有価証券（株式）の期末評価

① 決算整理仕訳

保有目的による分類	評価	評価差額等
その他有価証券 ①～③以外の有価証券	時価 時価がなければ取得原価	評価差額金を純資産の部に計上 2級では全部純資産直入法のみ

その他有価証券（株式）についても、売買目的有価証券と同様、決算整理仕訳を行って、期末時価に評価替えを行います。この決算整理仕訳の相手勘定の処理方法には、「全部純資産直入法」と「部分純資産直入法」があります。

イ) 全部純資産直入法（評価益、評価損ともに純資産の部に計上する方法：2級）

評価益が計上される場合： $\text{その他有価証券 } \times \times \times / \text{評価差額金 } \times \times \times$
純資産の部

評価損が計上される場合： $\text{評価差額金 } \times \times \times / \text{その他有価証券 } \times \times \times$
純資産の部

ロ) 部分純資産直入法（評価益は純資産の部に、評価損は営業外費用に計上する方法：上級）

評価益が計上される場合： $\text{その他有価証券 } \times \times \times / \text{評価差額金 } \times \times \times$
純資産の部

評価損が計上される場合： $\text{評価差額金 } \times \times \times / \text{その他有価証券 } \times \times \times$
営業外費用

設例6 その他有価証券の期末評価 ～ 全部純資産直入法

F社は、当会計年度中に資産運用目的でI株式1,000株（280円/株）、N株式2,000株（300円/株）を取得した。両株式の会計年度末における1株あたり時価は、I株式が360円、N株式が290円であった。そこで、F社が行うべき決算整理仕訳を示しなさい。

	取得原価	期末時価	評価差額金
I株式	@280×1,000株 = 280,000円	@360×1,000株 = 360,000円	80,000円
N株式	@300×2,000株 = 600,000円	@290×2,000株 = 580,000円	△ 20,000円
		評価益	<u>60,000円</u>

(決算整理仕訳)

(借)	60,000	(貸)	60,000
		純資産の部	

※「その他有価証券」は、「投資有価証券」でも構いません。

② 決算整理仕訳と再振替仕訳

ここまで学習してきたように、「その他有価証券」は、決算整理仕訳で期末時価に換算替えとなります。このとき、2級では、相手勘定を全部純資産直入法で処理することになるため、評価益も評価損も損益計算書ではなく、貸借対照表の「純資産の部」に計上されます。

翌期の処理ですが、売買目的有価証券の場合は、洗替方式だけでなく切放方式も認められていますが、「その他有価証券」は、洗替方式で処理します。従って、必ず、再振替処理が行われることに留意して下さい。

1) 洗替方式 ～ 評価益のケース

(決算整理仕訳)

(借) その他有価証券	× × ×	(貸) <u>その他有価証券評価差額金</u> 純資産の部	× × ×
-------------	-------	----------------------------------	-------

(翌期首：再振替仕訳)

(借) <u>その他有価証券評価差額金</u> 純資産の部のマイナス	× × ×	(貸) その他有価証券	× × ×
---------------------------------------	-------	-------------	-------

2) 洗替方式 ～ 評価損のケース

(決算整理仕訳)

(借) <u>その他有価証券評価差額金</u> 純資産の部のマイナス	× × ×	(貸方) その他有価証券	× × ×
---------------------------------------	-------	--------------	-------

(翌期首：再振替仕訳)

(借) その他有価証券	× × ×	(貸方) <u>その他有価証券評価差額金</u> 純資産の部	× × ×
-------------	-------	-----------------------------------	-------

3. 保有している公社債に係る会計処理

公社債は、国や株式会社などに対して、金銭を貸し付けていることを表章する証券です。公社債は他人に譲渡することができるので、利払日に公社債を保有している人が利息を受取り、償還日に公社債を保有している人が額面金額の返還を受けます。

社 債

株式会社 I 牛乳 第 1 回 無担保社債券 金 式 千 万 円		
利率 年 5 %	償還期限	X9年9月30日
社債権者 F 牧場殿	利私日	毎 9月30日
本社債券は株式会社 I 牛乳がX6年9月24日に開催した取締役会の決議に従い、発行した社債券である。		
X6年10月1日		
東京都世田谷区月光 1-2-3		
株式会社 I 牛乳		
代表取締役 牛乳 花子		
株式会社 I 牛乳	株式会社 I 牛乳	株式会社 I 牛乳
金 1,000,000円	金 1,000,000円	金 1,000,000円
X7年9月30日渡	X8年9月30日渡	X9年9月30日渡

社債は、会社が資金調達を目的として、投資家からの金銭の払込みと引き替えに発行する債券です。社債を発行した会社（お金を借りた側）は、貸方に「社債」として、資金調達した金額を負債計上した上で、社債権者（お金を貸した側）に利息を支払います。一方、社債を購入した会社（社債権者）は、借方に「有価証券又は投資有価証券」として資産計上した上で、社債発行会社から利息を受け取ります。

利 札 ← 期限到来済みの利札は、所有している人が「現金」として会計処理します。

3-1 公社債の購入と売却

公社債の取得と売却に関する仕訳は、株式と同様です。

- (1) 売買目的で I 社社債、額面総額 100,000円を 1 口 100円につき 98円で購入し、購入手数料 1,000円とともに現金で支払った。

(借)		(貸)	
-----	--	-----	--

$$1 \text{ 口あたり購入原価} = (\text{@}98 \times 1,000 \text{ 口} + 1,000 \text{ 円}) \div 1,000 \text{ 口} = \text{@}99 \text{ 円/口}$$

- (2) 売買目的で保有していた I 社社債のうち、額面 60,000円を 1 口 100円につき 96円で売却し、売却代金を現金で受け取った。この際、証券会社に売却手数料 400円を現金で支払った。

(借)		(貸)	
(借)		(貸)	

$$\text{購入単価 @}99 \text{ 円/口の有価証券を @}96 \text{ 円/口でしか売却できなかったため、売却損が}600 \text{ 口分} \\ (\text{@}99 \text{ 円/口} - \text{@}96 \text{ 円/口}) \times 600 \text{ 口} = 1,800 \text{ 円発生します。}$$

3-2 有価証券利息

株式の配当金は、基準日に保有している人が受け取りますが、公社債の利息は、利払日に保有している人が受け取ります。

I 社社債（額面総額 40,000円、年利率 6%、利払いは年 2 回）について、半年分の利息を受け取り、郵便貯金口座に貯金した。

(借)		(貸)	
-----	--	-----	--

$$\text{有価証券利息} = 40,000 \text{ 円} \times 6\% \times 6/12 = 1,200 \text{ 円}$$

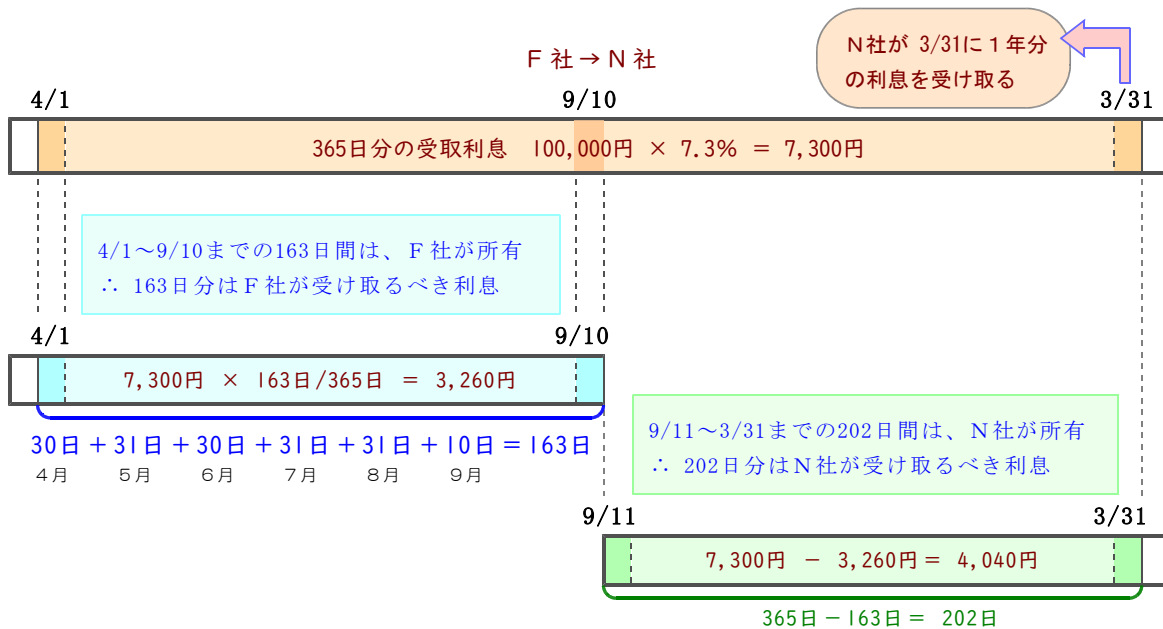
3-3 端数利息の処理

利払日が年1回の公社債を有価証券として所有している場合、利払日に1日だけ所有していても、1年分の利息を受け取る仕組みになっています。しかし、有価証券を保有することで得られる受取利息は、その有価証券の保有期間に応じて、公平に分配されるべきものであることから、有価証券の売買日に当事者間で利息の精算が行われます。

- 1) I 社社債の額面：100,000円、年利率：7.3%、利払日：年1回 3月末
- 2) F 社は、I 社社債を4/1から163日後の9/10にN社に売却した。
- 3) N 社は 3/31に1年分の利息 $100,000円 \times 7.3\% = 7,300円$ の利息を受け取った。

(結論)

N社が受け取った7,300円の利息のうち、163日分(= $7,300円 \times 163日 / 365日 = 3,260円$)はF社が受け取るべき利息であるため、あらかじめ9/10の売買日に163日分の利息をF社に支払っておきます。こうしておけば、両社の保有期間に応じて、163日分がF社の受取利息、残りの202日分がN社の受取利息となるわけです。



売却日の受取利息は、売却側のものなんだ。売却するのは、その日の夜と考えておけばいいわ。

設例7 保有している公社債の端数利息の処理

F社は、X4年4月1日に売買目的で、I社社債（額面1,000,000円、年利率7.3%、利払目3月末、9月末）を@100円につき@96円で購入し、小切手を振出して支払った。F社は、I社社債を翌月の19日に@100円につき@97円でN社に売却し、端数利息とともに小切手で受け取った。

そこで、F社における(1)購入時の仕訳、(2)売却時の仕訳、及びN社における(3)購入時の仕訳、(4)社債利札と引換えに現金を受け取った時の仕訳を行いなさい。

なお、端数利息の計算は、日割り計算による。

(1) F社の購入時の仕訳

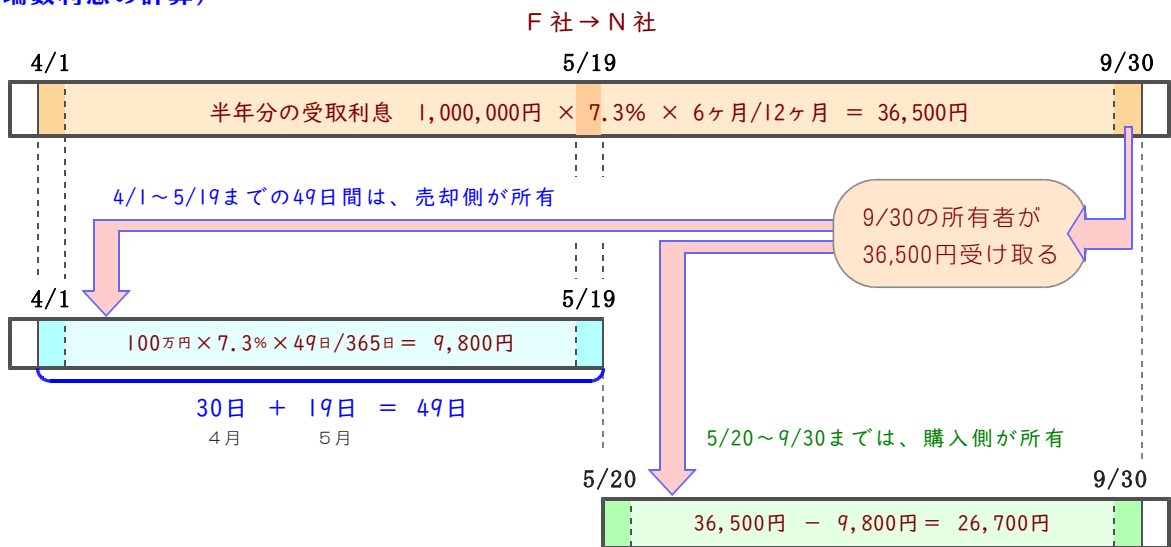
4/1	(借) 売買目的有価証券	960,000	(貸) 当座預金	960,000
-----	--------------	---------	----------	---------

(2) F社の売却時の仕訳

5/19	(借) 現金	970,000	(貸) 売買目的有価証券	960,000
			有価証券売却益	10,000
	(借)		(貸)	

※ 答案用紙には、(借方)をまとめて、現金 979,800円とする。

(端数利息の計算)



(3) N社の購入時の仕訳

5/19	(借)		(貸)	
------	-----	--	-----	--

(4) N社の利息受取り時の仕訳

9/30	(借) 現金	36,500	(貸) 有価証券利息	36,500
------	--------	--------	------------	--------

N社の有価証券利息

5/19 当座預金	9,800	9/30 現金	36,500
5/20~9/30までの受取利息			

3-4 期末保有公社債の評価

	保有目的による分類	評価	評価差額等
①	売買目的有価証券	時価	評価損益は営業外損益
②	子会社株式 (支配目的: 50%超保有) 関連会社株式 (支配目的: 20~50%)	取得原価	——
③	満期保有目的の公社債	償却原価	償却原価法により有価証券利息を計上
④	その他有価証券 ①~③以外の有価証券	償却原価法を適用してから 時価 時価がなければ償却原価	償却原価法により有価証券利息を計上してから 評価差額金を純資産の部に計上 時価がなければ償却原価法により有価証券利息を計上

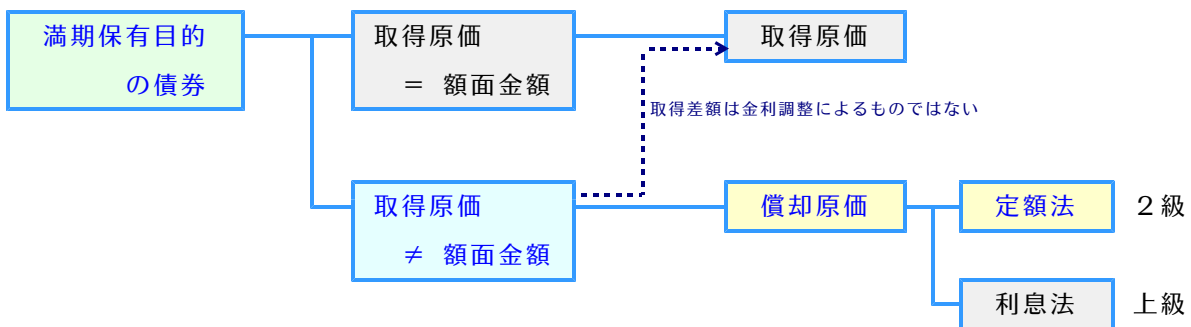
(1) 売買目的有価証券 (公社債) の期末評価

上場している公社債や店頭登録している公社債には、時価があります。売買目的で保有している有価証券は、株式であれ公社債であれ、決算整理仕訳で時価に評価替えして、評価損益を「有価証券評価益」又は「有価証券評価損」として営業外損益に計上します。期末に計上した評価損益の会計処理について、切放方式と洗替方式とが認められている点についても、既に学習した売買目的で保有している株式と同様です。

(2) 満期保有目的の公社債の期末評価

満期保有目的の公社債は、売却予定がないため、決算整理で時価評価 (期末時点での評価損益の把握) する必要はありません。ただし、取得原価と額面金額が異なる場合には、額面金額に一致させていく会計処理 (償却原価法) が必要になります。償却原価法には、取得原価と額面金額との差額を償還期限を通じて毎月均等に償却する方法 (定額法) と複利計算を用いて償却額を計算する方法 (利息法) の方法がありますが、2級では、定額法のみを学習します。

※ 償却とは、資産項目の金額を費用項目への振替える手続き、及び負債項目の金額を収益項目に振替える手続きをいいます。



① 公社債の割引発行

我が国における公社債の発行は、平価発行 (取得原価 = 額面金額)、又は割引発行 (取得原価 < 額面金額) です。割引発行は、例えば、額面 100万円の社債を 97万円で発行する方法です。発行時にこの社債を購入した社債権者は、発行時に 97万円を貸付け、償還日に 100万円の返済を受けます。逆に、社債発行会社は、97万円を借受け、償還日に 100万円を返済します。差額の 3万円は、社債の発行会社にとって、支払利息の後払いを意味するので、この利息を期間配分します。割引分が金利の性格を有することから、償還日までの額面金額に対する通常金利の利率を低く抑えることができる、というのが割引発行のメリットとなります。

② 償却原価法

償却原価法は、公社債について、取得原価と額面金額が異なる場合に、取得原価を額面金額に近づけていく会計手続をいいますが、発行日に購入した公社債だけでなく、すでに発行されている公社債を購入した場合にも適用されます。また、償却原価法は、社債を取得した側だけでなく、社債を発行した会社にも適用されます。

甲社（3月決算）は、X3年4月1日において、3年後に償還する額面100万円の社債を97万円割引発行し、乙社は、その全額を乙社（3月決算）が引受けた。このとき、甲社及び乙社の仕訳は、それぞれ次のようになります。

甲社（借手）：借手側にとっては、後払いする支払利息を期間配分する手続が償却原価法となるので、増加する貸方「社債」の相手勘定は、支払利息（有価証券利息勘定）となります。

乙社（貸手）：貸手側にとっては、後受けする受取利息を期間配分する手続が償却原価法となるので、増加する借方「満期保有目的債券（投資有価証券）」の相手勘定は、受取利息（有価証券利息勘定）となります。

社債を割引発行している場合の償却原価法に係る仕訳

	甲社（社債発行会社）	乙社（社債権者）
X3.4/1	現金預金 970,000 / 社債 970,000	満期保有目的債券※ 970,000 / 現金預金 970,000
X4.3/31	有価証券利息 10,000 / 社債 10,000	満期保有目的債券 10,000 / 有価証券利息 10,000
X5.3/31	有価証券利息 10,000 / 社債 10,000	満期保有目的債券 10,000 / 有価証券利息 10,000
X6.3/31	有価証券利息 10,000 / 社債 10,000 社債 1,000,000 / 現金預金 1,000,000	満期保有目的債券 10,000 / 有価証券利息 10,000 現金預金 1,000,000 / 満期保有目的債券 1,000,000

本設例では、額面金額に対する通常の有価証券利息の受払いについては無視しています。

※「満期目的保有債券」は、「投資有価証券」でも構いません。

(3) その他有価証券（公社債）の期末評価

公社債が「その他有価証券」として保有されている場合は、まず、償却原価法を適用して、公社債を償却原価で評価し、相手勘定を「有価証券利息」とします。

(借) その他有価証券	× × ×	(貸) 有価証券利息	× × ×
-------------	-------	------------	-------

※「その他有価証券」は、「投資有価証券」でも構いません。

次に、当該公社債を期末時点の時価で評価し、相手勘定を全部純資産直入法の指示に従い、「その他有価証券評価差額金 -純資産の部-」とします。

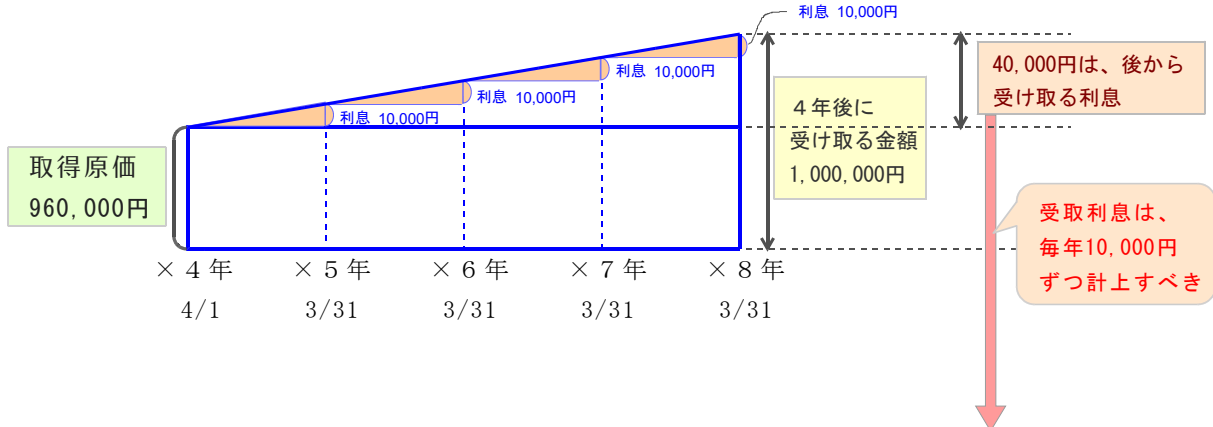
(借) その他有価証券	× × ×	(貸) <u>その他有価証券評価差額金</u> 純資産の部	× × ×
-------------	-------	----------------------------------	-------

公社債は、満期保有目的であることがほとんどで、「その他有価証券」とする問題が出題される可能性は低いです。

設例8 償却原価法による満期保有目的債券の評価

F社は、X4年4月1日に満期まで保有する目的で、I社社債（額面1,000,000円）を@100円につき@96円で購入し、小切手を振出して支払った。なお、当社債の償還日は、X8年3月31日である。また、F社は3月決算であり、通常の運用益は適正に処理されているものとする。

F社が保有する満期保有目的債券（I社社債）は、割引発行（96万円貸してくれたら、4年後に100万円返します）されたもので、その割引額（4万円）は利息の性格を有するため、償還期間を通じて、受取利息を計上すると同時に、取得原価（96万円）を額面金額（100万円）に近づける手続き（償却原価法）を適用する必要があります。



期末評価を取得原価で行う場合

(購入時)

満期保有目的債券	960,000	当座預金	960,000
----------	---------	------	---------

(決算整理仕訳) ×5年3月31日

仕訳なし

(決算整理仕訳) ×6年3月31日

仕訳なし

(決算整理仕訳) ×7年3月31日

仕訳なし

(償還時) ×8年3月31日

当座預金	1,000,000	満期保有目的債券	960,000
		有価証券利息	40,000

期末評価を償却原価で行う場合

(購入時)

満期保有目的債券	960,000	当座預金	960,000
----------	---------	------	---------

(決算整理仕訳) ×5年3月31日

満期保有目的債券	10,000	有価証券利息	10,000
----------	--------	--------	--------

(決算整理仕訳) ×6年3月31日

満期保有目的債券	10,000	有価証券利息	10,000
----------	--------	--------	--------

(決算整理仕訳) ×7年3月31日

満期保有目的債券	10,000	有価証券利息	10,000
----------	--------	--------	--------

(償還時) ×8年3月31日

当座預金	1,000,000	満期保有目的債券	990,000
		有価証券利息	10,000

今回は期首に取得していたので月数按分は必要なかったけど、割引発行された満期保有目的債券を期中に取得した場合には、月数按分が必要になるわね。

